

【行政運営の視点】

市民・事業者が最大限力を発揮できるよう、行政が安定的・効率的に事業を進めるために、全施策に共通する

- ① 持つべき(必要な)視点(≒行動規範)
- ② 守るべき(必要な)基盤

について、行政運営の視点に位置付けている

【次期計画での見直しポイント】

- 現行計画の行政運営の構成をベースとしつつ、今日的な視点等から項目を追加
- 「未来へつなぐ」プロジェクトの内容を、次期行政運営等へ反映

【1 協働】

- 事業実施において、市民・事業者とともに進めることを念頭に置く視点（職員が特に意識すべき視点）

【2 行財政】(モノ・カネ)

- 事業実施の基盤となる行財政運営の守るべき基本的な方針

【3 人材育成・組織体制】(ヒト・情報)

- 職員や執行体制など、事業実施を遂行するための仕組みについての基本的な方針

(現) 総合計画 後期まちづくり基本計画

1 ともにまちづくりを進めるために（協働）		
1-1	自治に向けた視点の醸成	コーディネーター的な役割を担う職員の育成
1-2	まちづくり情報の共有化と参画の推進	協働の取組の推進による事業等の効果的な実施 指定管理者制度
2 市民生活を支え続けるために（行財政）		
2-1	持続可能な行財政基盤の確立	財政規律・財政目標の進行管理
2-2	公共施設マネジメントの着実な推進	方針1：圧縮と再編
		方針2：予防保全による長寿命化
		方針3：効率的・効果的な運営

確実な収入確保の観点から、
2-3に債権管理を主とした取組項目を追加

NEW

3 行政運営の実効力を高めていくために（人材育成・組織体制）

3-1	職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備	職員の資質向上
		WLBの推進
		持続可能な執行体制の構築

効率的な運営を支えるDXについて、
3-2の取組項目に追加

NEW

次期総合計画 前期まちづくり基本計画

1 【協働】ともにまちづくりを進めるために		
1-1	政策形成過程における市民意見の反映と情報の共有・発信	① 透明で開かれた市政運営
		② 市政への参画の推進
		③ シティプロモーションの推進（検討中）
1-2	さらなる協働のまちづくりの推進	① 協働のまちづくりに向けた体制の整備 ② さらなる協働の推進に向けた職員の育成
2 【行財政】市民生活を支え続けるために		
2-1	持続可能な行財政基盤の確立	
2-2	公共施設マネジメントの着実な推進	① 圧縮と再編
		② 予防保全による長寿命化
		③ 効率的・効果的な運営
2-3	適正な債権管理等による歳入確保	① 債権管理条例の遵守及び適正な権限の行使 ② 効果的・効率的な債権管理手法や運営体制 ③ 債権管理に必要な知識の普及
3 【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために		
3-1	職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備	① 職員の資質向上
		② ワークライフバランスの推進
		③ 持続可能な執行体制の構築
3-2	デジタル化を通じた持続可能な市民サービス及び最適な業務執行体制の確立	① 行政サービスに係る市民の利便性向上
		② 庁内業務の効率化を通じた市民満足度の向上
		③ 本市DXの推進